

令和7年7月1日

庶務課

## 江東区教育施策大綱の策定について

### 1 教育施策大綱とは

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項及び第2項の規定に基づき、地方公共団体の長が当該地域の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本となる方針を定めるもので、教育行政等の変化に対応するため定期的に見直しを行っている。

この度「江東区長期計画(後期)」が新たに策定されたことを受け、改定を行った。

なお、大綱の改定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定より、総合教育会議で協議することと定められている。

### 2 策定の経緯

令和7年2月 令和6年度第2回総合教育会議 大綱(素案)提示 (意見交換)

令和7年5月 令和7年度第1回総合教育会議 大綱(案)提示 (内容確定)

### 3 今後のスケジュール

令和7年7月 文教委員会で報告

※報告後、区のホームページで公表